



2014・7・12

第 187 号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## いまこそ、九条の会の真価を発揮するとき

### 「交流・懇談会」での発言から

「ニュース」前号で紹介した7月5日の「安倍内閣の改憲暴走阻止をめざす交流・懇談会」における発言からいくつかを紹介します（以下は要旨、文責・編集部）

### 120の会が連携しあって

#### 九条の会ネットワーク北海道

九条の会ネットワーク北海道をつくったのは3年前で、現在は120ほどの九条の会が結集しています。6月7日に総会を開きましたが、いままで私たちは統一した運動の提起はせず、もっぱら経験の交流と情報の交換を主としてやってきました。ところが今日の提案にもありますような情勢のなかでこれでいいのか、もっと積極的に統一してやれることはやったらいいのではないか、という意見がどんどん出ました。

そこで実行委員会をつくって、こういうことをやろうと提案していくことになりました。たとえば北海道の国会議員の議員会館と地元住所などをの一覧表をつくり、自民党や公明党の議員には抗議、9条を守る政党には激励のファックスをいれる。

それから年間52週あるとすれば、1団体

で52週やるのはたいへんですが、5つか10の会が第1週はAの会が担当、第2週はBの会というようにすれば、各会の負担が少なくて街頭の署名活動などを札幌の中心街で継続的につづけていくことができる。

それときょうの提案にありました統一の署名用紙ができれば、私たちもそれを活かしてとりくんでいきたい。私はふだんは生協9条の会の事務局をやっているのですが、会員が250くらいいますが、署名をやると100あるいはそれ未満なんです。ところが今回は情勢を反映して200です。統一署名についてはぜひ成功させていきたい。

もう一つはマスコミにたいする宣伝ですが、「北海道新聞」も集団的自衛権行使に関して非常に明確な「容認できない」との社説を掲げています。私たちの九条の会はこの間、論説委員をよんで学習会を開いています。ふつうマスコミの論説委員などは私たちの学習会に出て来て講師をするといことはしないと思いますが、私たちも積極的に働きかけていけば講師になってくれるし、こちらからも情報をどんどん提供していく。お互いにギブ・アンド・テイクで、そういう情報の交換を密にすることによってマス

コミと連携することができるのではないかと。

## 休眠の会の活性化と新たな会の結成

### 新潟県9条の会

5月3日に向け1口1000円で憲法ポスターをつくり全県にはりだしました。3000人を超える方々から5000口を超えて協力をいただきました。これを取り組んでの教訓です。

一つは、全県ではじめて9条の会の統一した行動をおこすことで、休眠している会の活動再開する大きな機運をつくりました。二つ目は、3月29日によびかけ人方式で渡辺治さんを講師に学習集会をしたのですが、2000人を超える参加で成功しました。この中でポスター作戦によって活動を再開した地域の会がバスを仕立てて参加するなど全県からの参加がありました。

三つ目は、県9条の会の活動資金を100万単位でつくることができました。

今後どうするかということです。どれだけの地域に細かく9条の会をつくって活動をすすめるかということを重視しています。とくに都市部一新潟市、長岡市、上越市というところで行政区単位から地域のレベルに9条の会をつくることを全県によびかけてすすめています。各地域ごとに横の交流会も開きながら、12月6日に全県の交流集会を開く、という計画です。

そういう具体的な取り組みをしながら9条の会の立ち上げをするのですが、県全体で大きな目に見える取り組みをしながら草の根9条の会をつくることをあわせてすすめる必要があると考えています。

## 地域の会の創意性発揮し

### 鎌倉・九条の会

ここに参加するにあたって世話人の方々から意見をよせてもらいました。そのなかで言われたことは、どこかの司令塔から何かを言われてくるのではなく、各地域の九条の会がそれぞれの創意性を発揮してこの危機状況に立ち向かうことがいちばん大事であろうということです。

九条の会事務局からの提案はそうした点から賛成で全面的に実行していきたいと思いました。

二つ目は、時期的設定が非常にあっていると思います。私たちは秋の臨時国会にそなえて「鎌倉憲法学校」をします。これが10月の行動のメインになると思います。

三つ目は通常国会。私たちは創立してから奇数の年に鎌倉最大の1500人収容のホールで「憲法のつどい」をしています。来年5月の連休の最後の日に、3人の保守系の人も含め「憲法のつどい」を開きます。

この2つを軸に、毎月「9の日行動」をしています。シール投票は4月から6月まで5回やりました。そのきっかけになったのが成人の日の行動で、今年の20歳は私たちが渡した憲法手帳を手にして憲法9条や前文を朗読してくれました。

それから私たちの集会では他団体の印刷物を九条の会のものといっしょに配ることはしていません。広い方々が参加しているのでそのことを大切にしています。

## 「九条の会らしさ」を大切に

### あいち九条の会

愛知では6年前にアピール行動として名

古屋市の栄でパレードなどをしました。今とは情勢が違いますが、そのときには、9条の会が外に出て行動するのは違うのではないかと、デモとか集会について会員一人ひとりのとらえ方が違いました。しかしやってみたら、九条の会の姿を見せていく、それから9条を守るという声を響かせる点ではよかったということで全体は集約しましたが、たとえばパレードをやってデモのように声をあわせるということについて、あわせること自体が問題だという声もありました。ところがなぜ声を出さないという声も出る。いろいろな共同行動をするときに九条の会の「らしさ」を踏まえて、上からこれこれをやれということではなく、それぞれの会がそれぞれの立場でよびかけに答えて行動する、このことを忘れないように今度の行動もしたいと思います。

その上で愛知の会は自分たちがやる場合でも、9条の以外の問題は持ち込みません。それから他団体とは一線を引こう、ということ徹底してきました。過去に何回か苦い経験をしているからです。九条の会事務局員の渡辺治さんが、憲法共同センターの講師で名古屋にくるといふときに、いまの情勢のなかで重要な集会だからということそのチラシを九条の会の発送物のなかに入れていたら、会員の宗教者九条の会からクレームがきました。「これは何ですか。私は九条の会としてはいつているんだよ。共同センターというのとは違う組織ではないですか」と。いまの安倍の動きに歯止めをかけていくという大きな共同の観点からいうと、九条の会はさまざまな人がいっしょになって憲法を守れ、9条を守れと行動する、

この観点は絶対崩さないという点からいうと、今度の全国の共同行動も、ただ集まっていっしょにやればよいとは思いません。九条の会という一線を守って保守の人も入ってこれる、自衛隊はいいんだという人も入ってこれる、その上で九条の会はこの憲法の危機に声をあげる。さまざまな会がさまざまな工夫をして集中的に声をあげるということが必要です。

## 多くの地方議会で反対決議

### 長野・憲法9条を守る

#### 県民過半数署名をすすめる会

長野県もこの間大きな集会や新聞の意見広告をやってきましたが、マスコミから次は何をするのかという問い合わせがあったり、県民の方からこういう情勢で何もしないのかという焦った電話もありますので、ヒントを得たくて今日参加しました。

長野県では地方自治体の決議がすすんでいます。県下77自治体ありますが、秘密保護法や集団的自衛権の関係で去年の暮れから3月議会までに「慎重に」とか「反対」という決議が7割にあたる53自治体であり、6月議会では集団的自衛権の閣議決定との関係で新たに「反対」決議が35自治体、それから「慎重に」が10自治体、合計45自治体で決議がされています。

なぜこのようになっているのか。一つは満蒙開拓団の歴史があります。全国一の3万2000人の方がこれに参加し、その半分は帰ってこなかったという歴史があります。

それからこの間、信濃毎日新聞が秘密保護法や集団的自衛権について「社説」や大型のコラムでと取り上げて、県民の世論を

リードしているということがありました。

そしてなによりもこの10年間の9条を守る会の活動です。地元の名士だとか、保守の議員さんもふくめて活動に参加し、「となりのおじさんがこんなことを言ってきているので考えてみまじょうか」ということで自治体決議につながっていると思います。

署名を集めていますが、100万人目標で取り組んでいて、いま28万人です。国民投票が実施されないようにするのがいちばんですが、実施された場合に国民の過半数をとらなければいけないわけです。

長野県は今年知事選挙がたたかわれます。永田町では負けていますが、江戸の仇は長野でうとうとがんばっています。

## 過疎の地域で2人から出発して

### 青森・西北五九条の会

青森の西北五地区というのは秋田との県境から津軽海峡までの広大な地域で、人口は中心部の五所川原市が5万人で、全部あわせて10万人になりますが、小学校がっつぎと廃校になり、老人がいっぱい若い人はおりません。全国一の過疎地域です。

そこで9年前に九条の会を私ともう一人の2人ではじめました。最初は、例会といっても10人くらいしか集まらない。会は、カンパで運営するということでしたが、数年間はカンパなしで、私ともう一人で全部まかないました。1回に最低で1万5000円ぐらひはかかりますので、妻には「酒とタバコはやめるから、そのぐらひの金はなんとんなる」と言ってはじめました。

しかし9年やっていると、いろいろな会があつて金かかたりしても、私が一銭も

ださなくとも、全部カンパでまかなえるようになりました。行動していくとお金が自然と集まってくる、これは九条の会の大切な精神と実践ではないかと思っています。

ともかく、月に1回、例会をおこない、会報をだしています。でも妻が「こういう汚い会報はだれも読みませんよ」と、見るに見かねてパソコンでうってくれました。とても助かりました。きれいにうってけると読む人も増えます。最初は200~300部を手渡しでやっていたのですが、今は3300です。お金は自然と集まってくるし、読む人が増えて、最近手渡しの人が足りなくて、手伝うひともしんどん出してくる。

知らない町にいてチラシを撒くとよそ者だと思ふのでしょ。何しにきた」と言うからこういうことできたと言うと「おれのところには入れないでくれ」という。そういう町でも家の前の畑でもものをつくっているおばさんに、「すみませんがこれをおいていきますから」と言う、「読みますよ」と言うようになりました。情勢は私たちのよう地域でもずいぶん変つてきています。

小さな西北五地域のなかでいろいろな団体がバラバラなんです。私がいっしょにこれをやりませんか、と言つたら断る理由はありません。ですから6月1日に開いた集会には政党では社民党、共産党、生活の党、それから民主党は本部はダメと言つたそうですが、支部長が「オレにも言わせてくれ」と来て、「憲法の解釈を変えるのはけしからん」と言いました。それから他の団体も14団体出てきまして、年のいった人から、こうした立場の違ふ人びとが集まったのは初めてと、大変喜ばれました。